



# 注 記 表

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
市場性のある有価証券 時価評価とする  
市場性のない有価証券 移動平均法に基づく原価法
- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法  
棚卸資産会計については、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会企業会計基準第9号)に従う。

### 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産の減価償却方法  
法人税法に定める定額法とする。
- (2) 無形固定資産の減価償却方法  
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法とする。

### 引当金の計上基準

- (1) 退職給付引当金  
退職給付会計については、「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会)に従い、簡便法を採用する。
- (2) 貸倒引当金  
一般債権は貸倒実績率法、貸倒懸念債権等は回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上する。

### 収益及び費用の計上基準

収益費用の計上基準は発生主義により認識し、計上を行う。

### その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理  
税抜方式によっている。

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 発行済株式の種類及び総数に関する事項

#### 普通株式

前期末株式数	5,600 株
当期増加株式数	13,400 株
当期減少株式数	
当期末株式数	19,000 株

#### 優先株式

前期末株式数	
当期増加株式数	
当期減少株式数	
当期末株式数	

#### 合計

前期末株式数	5,600 株
当期増加株式数	13,400 株
当期減少株式数	
当期末株式数	19,000 株